

分担金・拠出金の名称	国際エネルギー・フォーラム事務局(IEF)拠出金	平成28年度 予算額	11,451千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	国際エネルギー・フォーラム(International Energy Forum: IEF)				
国際機関の概要	<p>(1)石油・ガス等の産出国と消費国の関係が、エネルギー市場の安定等について非公式な対話を行う枠組み(国際約束に基づき設立された国際機関ではない)。関係会合は、1991年に第1回会合をパリで開催して以降、隔年開催。2011年2月に採択されたIEF憲章に参加している国数は現時点で72か国。</p> <p>(2)産消対話を行うことにより、産消国双方が相互に理解を深め、健全な経済の発展に資する供給を確保するために安定的かつ透明性のあるエネルギー市場を促進することを目的としている。</p> <p>(3)産消対話以外の主な活動内容としては、IEF関係会合(隔年開催)、他の国際機関との協力、JODI(7つの国際機関共同データニシアティブ)に関するデータの収集及びJODIホームページの管理・運営。</p>				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー安全保障を確保するためには、安定的なエネルギー供給及び合理的なエネルギー価格が維持されるよう、産出国側に働きかけていくことが不可欠であり、IEFは、世界唯一の閣僚レベルの産消対話の場。他のエネルギー国際機関等と連携しつつ、産油国と生産国の双方が関与するワークショップ、会議等を実施(平成27年度のワークショップ・会議数:17)。 ●石油市場を安定化させるためには、石油市場の透明性を確保することが重要であり、IEFがデータ収集・管理している国際機関共同データニシアティブ(JODI)は非常に重要(平成26年度の参加国数:99)。 				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国は世界第5位のエネルギー消費大国でありながら、一次エネルギー需要の8割以上を輸入に依存。かかる観点から、産油国と消費国とのハイレベルの対話の場であるIEFは、我が国のエネルギー安全保障強化にとって重要。 ●我が国は常任理事国(石油及び天然ガスの生産量上位11か国及び消費国11か国、事務局ホスト国(サウジアラビア)の23か国が常任理事国)の立場から意思決定の要所に参加。執行理事会や財政下部委員会にも参加。 ●事務局をホストし、IEFに積極的な貢献を行っているサウジアラビアは、世界最大級の石油埋蔵量を有するとともに、我が国にとって最大の原油供給国でもある。IEF常設事務局へ協力の姿勢を示すことは、世界及び我が国のエネルギー安全保障上、極めて重要な地位を有するサウジアラビアとの二国間関係を強化するために意義がある。 				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ●財務状況や会計報告は、1年に1度加盟国に対して示されるとともに、年に2回実施される執行理事会の場においてその時点の収入、支出状況について報告がなされている。 ●予算総額は、平成26年度から名目ゼロ成長であるが、他方で、一部の国の分担金未払いが継続しており、想定された収入が得られていない状況である。このため、事務局は、幹部ポストの雇用見合わせ等支出抑制策を講じて赤字運営とならないように対応している。また、事務局は、未払い国への分担金拠出働きかけを粘り強く継続。 ●執行理事会の下に、財政下部委員会を設置(我が国もメンバー)し、産業界など加盟国以外からの資金や新規加盟国の獲得など、財政状況の改善に関する議論が行われており、我が国としてガバナンス強化の必要性などを主張。 				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●分担金により雇用されているIEFの邦人職員は、2016年7月時点で1名(全体職員数17名のうち約6%)。 ●邦人職員数の増強が課題であり、外務省としても、経済産業省(資源エネルギー庁)とも連携して、エネルギーの専門家の邦人職員候補の発掘、送り込みを強化するとともに、ポストの公募情報の早い段階での入手と幅広い情報提供やCV、面接対策等の支援を行っていく。 				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国の義務的拠出金を含むIEF予算の繰越し率は、2015年予算で16%あるが、これは一部の国の義務的拠出金未払いにより収入の総額が見通せない中で運営せざるを得ないことがその理由である。今後は、未払い国への速やかな拠出働きかけや新規加盟国の獲得、産業界からの貢献などを通じた安定的な収入の確保が重要であり、執行理事会及びその下に設置された財政下部委員会にて対応策を検討しているところである。IEFとして、会計報告の透明性を一層向上させる必要がある。 ●本拠出は以下の形でPDCAサイクルを確保。 <ul style="list-style-type: none"> ①計画段階(Plan):IEFは、石油・天然ガスの貿易量、投資状況を確認し、エネルギー市場の更なる安定・透明性の確保のために、どのような議論や会議を行う必要か検討し、年間計画を策定。我が国を含む執行理事会メンバー国により当該事業案を審査・承認する上で我が国の関心や優先事項をインプット。 ②実施段階(Do):義務的分担金を支払った上で、上記計画に従い、事業(主として会合・ワークショップ開催)を実施。日本が参加していない会合についても、IEF事務局からの報告(ウェブ上にも掲載)などを通じて適切にモニタリング。 ③評価段階(Check):年2回開催される執行理事会(日本は常任理事国)において、途中経過及び最終報告が行われるため、これを精査。 ④フォローアップ段階(Act):執行理事会における評価や提言等を踏まえ、IEFが今後の事業計画を策定する際に、我が国としても必要に応じ改善を提案し、今後の事業計画に反映する。 ●上述のとおり、PDCAサイクルの効果的な実施については、安定的な収入の確保が重要であり、我が国としても、引き続き財政状況の改善について他のメンバーと連携し、取り組んで行く予定。 				
担当課・室名	経済安全保障課				